

公益財団法人宮崎県スポーツ協会加盟団体規程

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人宮崎県スポーツ協会（以下「本会」という。） 定款第11条第3項の規定に基づき、加盟団体に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(加盟団体)

第2条 加盟団体は、別表のとおりとする。

2 加盟団体は、本県における体育・スポーツの統轄団体としてふさわしい組織を有するものでなければならない。

(加盟)

第3条 本会の加盟団体になろうとする団体は、理事長に、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 加盟申請書
- (2) 団体の規約
- (3) 団体の組織及び役員に関する事項
- (4) 団体に所属する会員等の事項
- (5) 団体の前年度の事業報告書、収支決算書及び当該年度の事業計画書、収支予算書
- (6) その他、理事長が求める書類

(退会)

第4条 本会を退会しようとする加盟団体は、理事長に、退会願を提出しなければならない。

2 理事長は、加盟団体が次の各号に該当する場合は、退会させることができる。

- (1) 加盟団体としてふさわしくないと認められるとき
- (2) 負担金の納付を長期に怠っているとき

(届出)

第5条 加盟団体は、毎事業年度終了後1か月の間に、理事長に、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 加盟団体の前年度の事業報告書及び収支決算書
- (2) 加盟団体の当該年度の事業計画書、収支予算書及び役員名簿

2 加盟団体は、第3条により提出している書類に変更があったときは、遅滞なくその旨を届け出なければならない。

(負担金)

第6条 加盟団体は、毎年5月末日までに定款第11条の規定に基づく負担金を納入しなければならない。

2 前項の負担金の額は、理事会及び評議員会の承認を得て決定する。

3 理事長は、特別な事情があると認めるときは、理事会及び評議員会の承認を得て、負担金を減額又は免除することができる。

4 加盟団体が第4条の規定に基づき退会した場合は、その時期にかかわらず、既に納付した負担金等は返還しない。

5 負担金は総額の50%以上を定款第4条の公益目的事業に使用しなければならない。

(会議)

第7条 理事長は、必要があると認めるときは、加盟団体代表者会議又は加盟団体事務担当者会議を開催する。

(規程の変更)

第8条 この規程の改正等は、理事会の決議を経て行う。

(委任)

第9条 この規程に定めるもののほか、加盟団体に関し必要な事項は、理事会で審議して、理事長が定める。

附 則

- 1 この規程は、公益財団法人宮崎県体育協会の設立の登記の日から施行する。
- 2 平成25年4月 1日 一部改正
- 3 平成26年3月 7日 一部改正
- 4 平成28年3月23日 一部改正
- 5 平成29年3月23日 一部改正
- 6 平成29年6月28日 一部改正
- 7 令和2年3月 3日 一部改正
- 8 令和5年6月 9日 一部改正
- 9 令和6年3月 5日 一部改正
- 10 令和7年3月21日 一部改正

別表

(競技団体)

一般財団法人宮崎陸上競技協会 一般財団法人宮崎県水泳連盟 宮崎県バレーボール協会
宮崎県軟式野球連盟 宮崎県ソフトテニス連盟 宮崎県卓球協会 宮崎県弓道連盟
宮崎県ラグビーフットボール協会 一般社団法人宮崎県サッカー協会
一般社団法人宮崎県バスケットボール協会 宮崎県柔道連盟 宮崎県体操協会
宮崎県剣道連盟 宮崎県ソフトボール協会 宮崎県銃剣道連盟 宮崎県レスリング協会
宮崎県馬術連盟 宮崎県クレー射撃協会 宮崎県山岳・スポーツクライミング連盟
宮崎県ハンドボール協会 宮崎県相撲連盟 宮崎県バドミントン協会 宮崎県テニス協会
宮崎県ウエイトリフティング協会 一般社団法人宮崎県自転車競技連盟 宮崎県ライフル射撃協会
宮崎県ボクシング連盟 宮崎県フェンシング協会 宮崎県ローイング協会
宮崎県アーチェリー協会 宮崎県ホッケー協会 宮崎県セーリング連盟
一般社団法人宮崎県空手道連盟 宮崎県スケート連盟 宮崎県スキー連盟
宮崎県なぎなた連盟 宮崎県カヌー協会 宮崎県ボウリング連盟 宮崎県少林寺拳法連盟
宮崎県四半的弓道連盟 宮崎県ゲートボール協会 宮崎県アイスホッケー連盟
宮崎県ミニバレーボール協会 宮崎県グラウンド・ゴルフ協会 宮崎県武術太極拳連盟
宮崎県ゴルフ協会 宮崎県トライアスロン連合 宮崎県綱引連盟 宮崎県ミニテニス協会
NPO法人宮崎県サーフィン連盟 宮崎県パークゴルフ協会連合会 宮崎県エアロビック連盟
宮崎県ダンススポーツ連盟 宮崎県スポーツウエルネス吹矢協会

(市郡体育・スポーツ協会)

公益財団法人宮崎市スポーツ協会 一般社団法人延岡市スポーツ協会
一般財团法人都城市スポーツ協会 日南市スポーツ協会 小林市スポーツ協会
日向市スポーツ協会 串間市スポーツ協会 西都市スポーツ協会
えびの市スポーツ協会 児湯郡スポーツ協会 西臼杵郡スポーツ協会
東臼杵郡体育協会 北諸県郡体育協会 西諸県郡スポーツ協会 東諸県郡スポーツ協会

(関係機関団体)

宮崎県障がい者スポーツ協会

(学校体育団体)

宮崎県高等学校体育連盟 宮崎県高等学校野球連盟 宮崎県中学校体育連盟